

第3章

福祉のまちづくりへの提案

阪神大震災の経験をふまえて、今後の福祉のまちづくりにどのように対処していくかが重要なテーマになる。神戸市において筆者が関与してきたポートアイランドや六甲アイランドの臨海部の開発や西神ニュータウンの内陸部の開発、灘区水道筋や垂水区舞子地区の既成市街地の整備等に関する事例を中心に、その内容を概括し課題を整理した後、これから必要になる福祉のまちづくりの視点からの提案を試みる。

第1節 福祉のまちづくりの視点からの復興計画への提案

福祉のまちづくりに関係する研究者や生活者の意見を参考にしながら、兵庫県立福祉のまちづくり工学研究所において、「阪神大震災復興計画への提言―福祉のまちづくりの視点から」（九五三年三月）をまとめたのでその概要を紹介する。提案の前提として、「アクセスビリティの確保とバックアップ機能」「避難拠点の整備」という二点を中心に、七つの提案を示した。

1 提案の前提となる基本的な考え方

1 アクセスビリティの確保とバックアップ機能

・都市・地域間の移動交通手段の被害と代替交通システム適用の問題

阪神間の大動脈である鉄道や道路が分断され、救助や救援物資の輸送に支障をきたし、数多くの住民の足が奪われた。代替交通手段としてバスや船が導入されたが、利用者に対する情報提供や待ち行列空間の整備において、当初混乱があった。障害を持つ人や高齢者にとっては、乗り継ぎや長時間の待ち行列に多大なバリアがあり、緊急時におけるこれらの災害弱者のアクセスビリティはきわめて不十分なものであったといえる。日常からの整備とあわせて、非常時におけるアクセスビリティの確保とバックアップ機能の整備において、障害を持つ人や高齢者に対してはスペシャルトランスポート^{*1}を含む適切なアクセスビリティの確保を計画すべきである。

・地域内の生活道路における避難経路の確保と消火・救出進入路の確保

住宅の倒壊等により、生活道路が閉鎖され、避難や消火・救出活動に支障が生じた。住区内には歩行者中心の生活道路を計画的に配置する。この道路は一般車両の通行は禁止するが、緊急車両は通行可能とし、災害時の救助活動に備える。

地域の各所から避難広場への経路としては広幅員の緑道をとまなう区画道路等を配する。各地域の下町のよさをいかしたまちづくりを実現できるようにコミュニティの場としての路地空間を二方向避難できる経路によって表の通りと結ぶ。

*1 スペシャルトランスポート (Special Transport)

通常の交通機関が利用できない人のために提供される特別な公共交通機関。一般に障害者・高齢者専用のバスを示す。通常の乗り合いバスと異なる点は乗り合いバスがルートがほとんど固定で公の停留所を持ち、不特定多数の乗客の利用を前提としているのに対し、スペシャルトランスポートは固定ルートは一部であり、その多くは Door to Door を中心とするもので、特定の層の利用を前提としている。また、運賃は無料または会員として徴収する。これらのバスを含めた交通手段の整備は総合的にみてアメリカ、イギリス、スウェーデンなどに比べてわが国の整備レベルの低さが指摘されている。

・主たる経路のバリアフリー

全ての主たる経路はアクセス可能とすべきであり、アクセス可能な経路は複数確保したい。アクセス経路は専用でなく、常日頃からアクセスの経路について熟知できるように、日常の経路を計画に組み入れるべきである。経路の整備ではスカイウェイの設置やバリアフリーデザインされた安全な中央分離帯の設置等により、歩車分離された人にやさしい交通システムの実現をめざす。

2 避難拠点の整備

日常生活圏の中心となる小学校等の施設は災害時の避難場所となるため、施設面でも組み立て式簡易ベッドなどの避難生活用具の一定数備蓄等、緊急時に必要最小限の対応ができるよう整備しておく。特に障害を持つ人や高齢者に配慮した設備（斜路、通路幅員、トイレ、建具など）は平常時でも有効に利用できるものでなければならず、周辺地域の福祉環境の整備に対応した核施設としての役割から基本的整備事項である。また、必要な生活や地域支援の情報の拠点としても、緊急時においても活用できる情報ネットワークの整備を具備するものとする。

これらの避難拠点への経路や施設内容については日常から地域住民が十分に熟知していることが肝要であり、日常からの施設の利用についてのプログラムや地域リーダーの育成等についても配慮していく必要がある。



写真1 そごう百貨店の再生。
JR三宮駅と百貨店をつなぐ歩道橋をいかし、百貨店側にセットバックした広場を設けたもの。(次ページ共)

2 復興計画への七つの提案

【提案その1】緑の回廊によるウォーターフロントと山麓のネットワーク

自動車交通中心の道路構造を改め、都心の中に歩行者専用の緑道（大通り公園）を設けるとともに、山と海に囲まれた自然環境の快適空間を市街地の中心部に展開するネットワークを形成する。この空間は災害時には避難所および緊急車両の通路となる。日常時は超低床バスなどのスペシャルトランスポート（Special Transport）を無料で運行し、山から海まで自然と楽しめる市民の憩いの場とする。ウォーターフロントを産業活動の場のみならず、住民や街を訪れた人々へのやさしい空間とする。

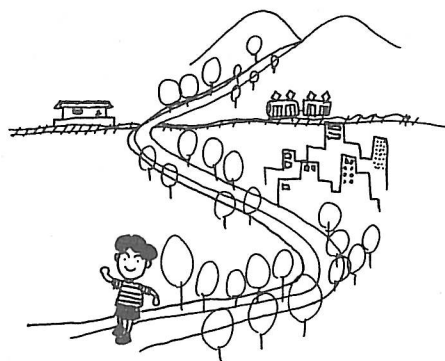
市街地のビルは公開空地を広場やグリーンベルトとともに計画的に配置し、建築物と道路との敷設空間を豊かにし、うるおいのあるまちなみを形成する。

水は都市環境の視点から雨水等を有効利用し、樹木の灌漑や緊急時の防火用水として活用できるリサイクルシステムを導入する。

歩道は車道からの安全確保のみならず、十分な空間的なゆとりと床や境界部分の行き届いたディテールによって、安全性と快適性を備えたみどりのネットワークの基本とする。

【提案その2】商店街の再生

市場や商店街等の商業環境を、店舗施設のみならず、駐車場やトイレ、休憩施設を



備えたより身近な住民のショッピングセンターとして位置づける。街路樹による緑陰の快適な休憩スペースを設け、アーケードの所々に休憩広場を設置し、障害のある人や高齢者が利用しやすい商店街にする。また、主たる歩行者動線を避けて、休憩広場等にはベンチ、パラソル等を設置するとともに、ショッピングカート（手押しおよび乗用）の貸出・収容を行う等、管理・運営面においても利用者に対するやさしい配慮を実施する。

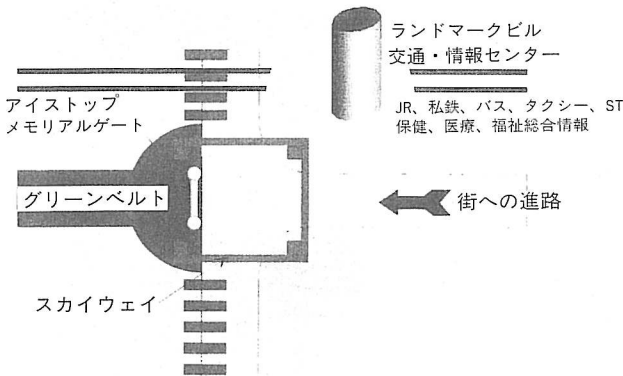
店舗のバックゾーンに車からのサービスを可能とする道路を設けるとともに、短時間の停車を可能とするようなポケットパーキングをもうけ、体の不自由な人の車利用にも対応する。

通路等においては商品や自動販売機のはみ出しを規制し、車いすや杖を使う人や目の不自由な人に障害にならないようにすると同時に、障害のある人や高齢者にやさしいサインデザインや公共トイレを設置する。店舗の出入口の段差を解消し、間口の有効幅員を確保する。

公共トイレは高齢者や障害者に配慮したものを地域の施設計画の中で、多数配置する。また公共トイレにおける洋式便器の使用率が低いことに対して、和式での使用を可能にする形式を提案する。

【提案その3】交通と情報の中心は人が中心で街の顔を形成

都心の東西緑地軸である大通り公園の始点部にゲートプラザを設け、シンボルゾーンを形成し、市内外の人へのインフォメーション機能のセンターを整備する。情報セ



提案3 街の顔としての中心部の整備

ンタービルは都心のシンボルとして、ランドマークを形成し、保健・福祉を含めた情報センターとなる。

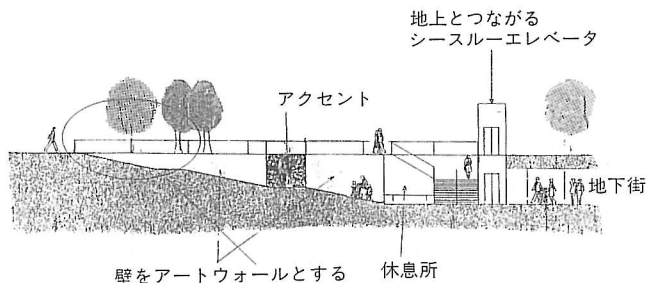
地域の街角のステーションとしてのバス停留所を、休憩施設兼情報提供施設として整備する。また、緊急時の情報としてマスメディアだけでなく、地域密着型でありかつ視覚障害者にも役立つ音声ラジオや微弱FM電波を活用する装置も内蔵する。

【提案その4】空間の立体的利用とそれらをネットワーク化する
安全・快適なつなぎ空間

建物は地下、地上、空中階の構造として、街角デッキ等を介してスカイウォークをめぐらし、三層ネットワークを整備するが、結節部分に適切に配置された避難広場等に連結し、緊急時の避難に対応する。地上と一体感のある地下街を設け、大型公園や避難広場等に続ける。福祉のまちづくりの視点からは垂直移動経路と休憩場所の確保を重点的に整備したい。

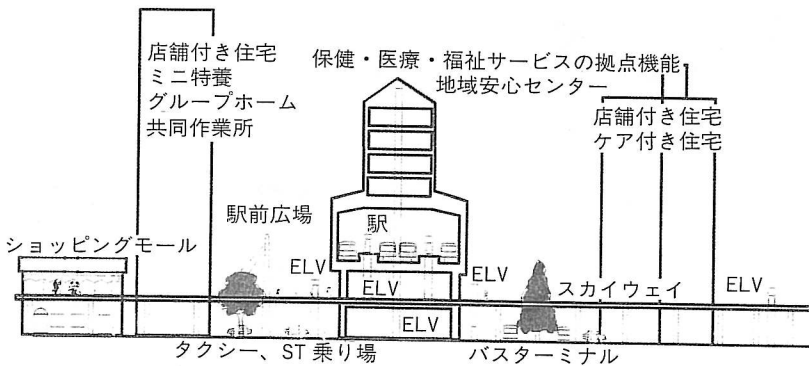
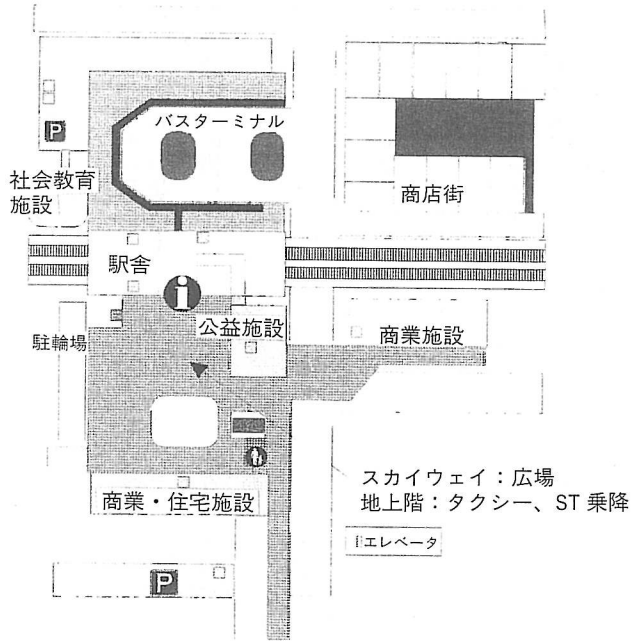
【提案その5】利便性の高い駅前地区のまちづくり

利便性の高い駅前地区を保健、医療、福祉サービスの拠点として整備するとともに、障害を持つ人や高齢者の住居を提供する。地域の中核としてテクニカルエイドセンターや生きがい創造センターの機能を含む利



提案4 地上と一体感のある地下街
避難場所となる大型公園につながる大きな出入口は非常時のパニックも緩和する

- ・非常時には多数が同時に脱出可能
- ・車いす使用者も同時に脱出可能
- ・緊急車両が進入可能



提案 5 利便性の高い駅前地区のまちづくり

便性の高い駅前地区を形成する。駅前地区はスペシャルトランスポートへのアクセスであり、市民の憩いや非常時の避難広場としてのオープンスペースの確保と地域のシンボルとなる。

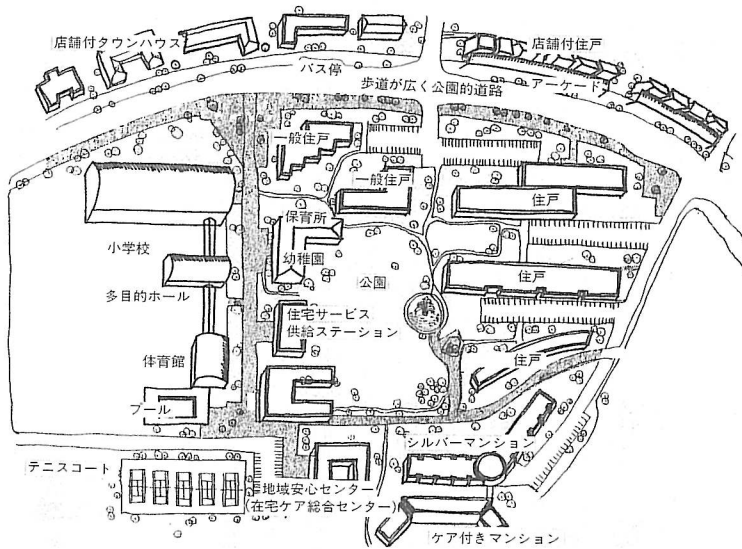
【提案その6】新たなコミュニティ形成の核となる住宅地の街区計画

日常生活圏の中心となる小学校等の施設を高齢者を含めた多世代の交流、文化、スポーツの場とするなど、新たなコミュニティ形成の中核となるよう整備する。小学校等は災害時の避難場所となるため、施設面でも整備しておく。特に障害を持つ人や高齢者に配慮した設備（斜路、通路幅員、トイレ、建具など）は平常時でも有効に利用できる。避難所としては、組み立て式簡易ベッドなどの、避難生活用具を一定数備蓄する。

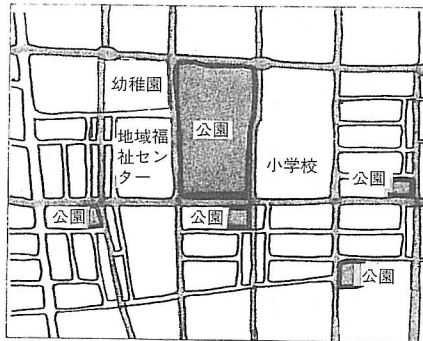
地域社会と住宅のあり方として、介護を必要とする高齢者や家族に、地域の支援システムの充実を図り、住民が一体となった地域ケアシステムを形成する。施設面ではケア付き住宅、グループホーム、シルバーマンション、療護施設などの障害を持つ人や高齢者のための住居を混在させ、活動拠点を整備する。高齢者の保健、医療、福祉が連携した地域サービスを充実する。例えば地域安心センター（住宅ケア総合ステーション）を整備する。

【提案その7】地域の防災拠点としての避難公園と街路の整備

高齢者が歩ける距離内に防災公園を設け、災害時の避難場所とする。この公園は学

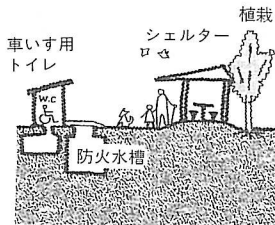


提案 6 住宅地区の街区計画



公園・緑地、避難広場の確保

高齢者が歩ける距離内に防災公園を設け、災害時の避難場所とする。公園の地下には貯水タンクを埋設する。住区内には歩行者中心の生活道路を計画的に配置する。



公園

- ・障害を持つ人や高齢者にも使いやすい休憩所（シェルター）やトイレを設置する。
- ・季節感を演出する樹木・草花などで豊かな空間を創出する。



道路

- ・広幅員の緑道を伴う区画道路などにより地域各所から避難広場への経路を確保する。

提案 7 避難公園と街路の整備

校等と隣接させ、オープンスペースと建物とを連携して利用できるようにする。公園の地下には貯水タンクを埋設する。住区内には歩行者中心の生活道路を計画的に配置する。この道路は一般車両の通行は禁止するが、緊急車両は通行可能とし、災害時の救助活動に備える。公園には小学校や幼稚園などの教育施設、地域福祉センターや老人ホームなどの福祉施設を隣接させ、公園と一体的な地域の防災拠点として整備する（避難広場）。

公園には障害を持つ人や高齢者にも使いやすい休憩所（シエルター）やトイレを設置する。季節感を演出する樹木・草花などで豊かなオープンスペースを演出する。

地域の各所から避難広場への経路としては広幅員の緑道をとまなう区画道路等を配する。各地域の下町のよさをいかしたまちづくりを実現できるようにコミュニティの場としての路地空間を二方向避難できる経路によって表の通りと結ぶ。



写真2 タウンハウス内の歩行者道路。下町の親しみやすい空間に加えて、自然豊かなオープンスペースの魅力をそなえた空間デザインは既存市街地の整備においても参考になる

第2節 神戸市における福祉のまちづくりの実践例と課題

ここでは著者が福祉のまちづくりの計画や設計において関係したものの内、神戸市におけるいくつかの実践例を通じて、福祉のまちづくりの視点から、その方法論としての成果と課題を整理する。

神戸市における福祉のまちづくりは全国の自治体の中では比較的早い時期に取り組みが開始されており、福祉のモデル都市に七五年に指定されている。これを受け、公共建築や道路、公園等において身体障害者等の利用を考慮した整備がすすめられてきた。とりわけ、歩車道の段差切下げに伴う視覚障害者に対する配慮として、点字ブロックの敷設には全国に先駆けて基準を設け、「神戸市型」といわれる点字ブロックを市内に普及させた。先駆性において注目されるが、現在、全国で敷設されている点字ブロックとは異なることで統一性の問題が指摘されている。また、福祉のまちづくりを具現化する手段として、要綱や各種の基準の整備とともに、全国に先駆けて七八年に条例を制定し、福祉のまちづくりを進めていこうとした。また、ポートアイランドをはじめとする新規の開発地においてモデルエリア的な施設整備をすすめるとともに、ポートピアやユニバーシアード、フェスピックといった博覧会やスポーツイベントの開催によって、まちづくりの当面の目標年次を定め、一気に整備していこうとする方法を導入した。福祉のまちづくりもこれらのイベントにあわせて、地下鉄駅舎のバリアフリー等、既存部分の改造も含めて整備された。

九三年のアーバンリゾートフェアでは、地域のあらゆる地域を市内外の人に見てもらい、あらためて地域の整備課題に取り組み、さらに魅力あるまちづくりをめざそうとした。福祉のまちづくりもハード面の環境整備にとどまらず、長期的にみた福祉環境の整備目標を定め、その中では地域福祉の観点から、地域の活動の拠点となるべき地域福祉センターの整備によって、住民の既存の活動をベースにさらに地域でのコミュニティ活動を活性化していこうとする計画をすすめていた。今回の震災では福祉のま

ちづくりの視点から多くの課題が指摘されたが、とりわけ地域との関わりや地域のコミュニティのあり方が重要であることが強く意識された。

これまでの福祉のまちづくりの概念をさらに発展させ、住宅や地域施設、道路、交通等の都市基盤の整備とともに、市民のあらゆる生活における需要に応え、長寿社会に対応した環境デザインをすすめていくことが求められている。

1 バリアフリーの基準による福祉のまちづくり

建築や都市の物的環境の整備の具体的指針となるべき条例や規則、マニュアル等の各種基準の策定や普及は公共および民間の専門家や一般市民に対して、大きな関心と理解を得るのに有効である。

しかし、基準やマニュアルにおける個々の数値や規定はすべてがどのような場合にも適用できるものではない。例えば車いすの数値や性能により、その行動スペースは異なるように、関連する材料や技術の開発動向でも違ってくる。そして、何よりも対象とする障害者が車いす使用者中心であるということが問題である。当時の段階では当面、車いすのことを考慮すればかなりの部分のことが現状よりも改善されると判断されていた。今日において、各分野で作成されるバリアフリーの基準やマニュアルの内容は当時とそんなに変化していない。既に数多くの設計資料が作成されているが、建築における設計基準がそのまま、公園や土木施設の設計に準用されることや逆のこ

ともある。また海外における事例がそのまま数値を読み換えて、適用される場合もある。また、研究レベルでもその実態の評価や検証はまだ十分でない部分も多く、今後の調査研究の成果が期待される。

神戸市では条例の理念にもとづいて、福祉のまちづくりを地域のレベルに対応して、具体化する計画をすすめてきたが、阪神大震災では福祉の環境づくりが他の開発行政等に比して遅れており、まだ十分でないとの指摘もあった。

【実践例その一】身体障害者の利用を考慮した建築設計マニュアル

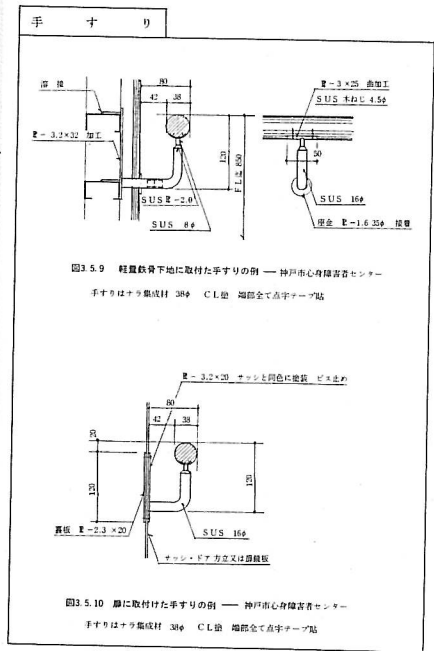
もつとも身近に使用される建築物について、公共建築物に限らず、民間の施設についても適用できる、身体障害者の利用を考慮した設計をするための考え方と設計上の配慮を七六年にまとめたものである。当時、日本建築学会建築計画委員会にハンディキャプト小委員会が設置され、建設省においても官庁営繕部を中心に公共建築についての配慮が検討されていた時期でもあった。建築の各部位ごとに必要な事項を考え方と対照して図を配していくこのマニュアル方式は、その後この分野における一般刊行物や各自自治体のマニュアルの先駆けとなった。

【実践例その二】神戸市民の福祉を守る条例と規則（都市施設整備基準）

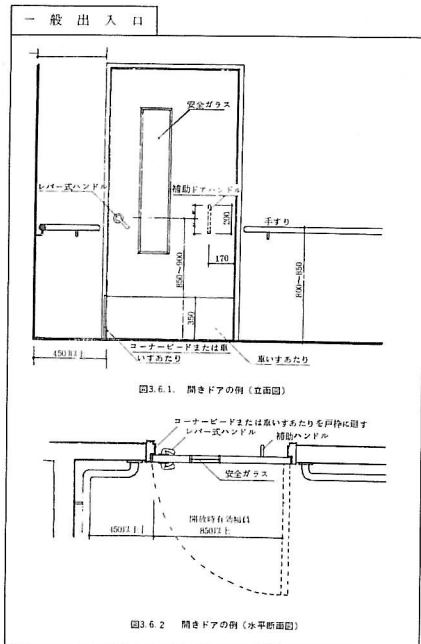
神戸市では条例によって都市施策の具体化を図る場合が多い。例えば「都市景観」や「まちづくり」についても条例によってその内容を規定し、施策の実現を図っている。「福祉」についても全国に先駆けて、七八年に条例化された。その前段階として「身

1976.8

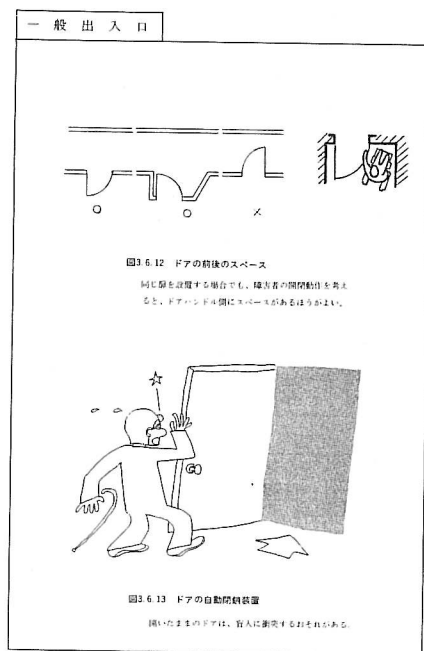
神戸市



- 114 -



- 120 -



- 126 -

図1 「身体障害者の利用を考慮した建築設計マニュアル」より

体障害者の利用を考慮した建築設計マニュアル」をはじめ「公共建築計画指標」といった建築物での取り組みや、公園、道路施設等での取り組みがあった。庁内の縦割りで検討するのではなく、福祉のまちづくりという視点で関係部署の若手職員が研究会を結成し、取り組んだものである。条例を受けた規則である「都市施設整備基準」の中で具体的な施設の数値等の配慮事項が学識経験者をいれた委員会の中で適用する範囲と規模とともに定められた。

条例の中には福祉の理念を都市環境の中でどう実現するかについて、ハード面にかぎらず、住民、事業者、行政等のそれぞれの責務にもとづいてソフト面からも規定している。その後、その内容は適用対象を拡げる形で改正された。

【実践例その3】コーデス(Kobe Housing Design Standard 神戸の住宅設計基準)

公営住宅では特定目的住宅として障害者や高齢者を対象とした住戸を一階部分に設ける等して、福祉のまちづくりにおける住宅供給を図ってきた。また、住宅供給公社ではペア住宅（親子が隣居できる住宅）や高齢者の家族の同居を可能とする住宅の供給等に努めてきた。さらに社会福祉施設と併設し、ライフサポートアドバイザーを配したシルバーハウジング^{*1}や有料老人マンションの建設も行ってきた。これらは来るべき長寿社会の礎とすべき高齢者を配慮した住宅プロジェクトである。筆者は、通産省が着手した新住宅開発プロジェクトの委員会に参画する機会があったが、この時に開発目標とした高齢者や障害者を対象にした住宅性能の実現については、その後の民間の住宅供給者でも高齢者や障害者の配慮を盛り込んだ住宅の供給に乗り出したり、高

*1 シルバーハウジング

高齢者の身体的特性に配慮した設備・仕様等を備えるとともに、生活援助員の配置により、生活の見守り等を中心とした入居者の生活を支援するサービスを提供する高齢者住宅。

高齢者を対象として福祉施設に近い新たな住宅タイプの開発の中で具体化しつつある。建設省でも長寿社会対応の総合開発プロジェクトが進められ、来るべき時代における住宅の基準が示された。住宅金融公庫の融資基準にも高齢者に対応した整備に関連して内容が盛り込まれている。KOHDES（略称コーデス）は神戸の住宅設計基準（Kobe Housing Design Standard）のことで、この頭文字に由来したものである。震災の数年前から高齢者や障害者の身体特性のレベルに対応した住宅の整備基準を示し、将来の社会的なストックとして住宅が機能できるようにしたものである。専門の福祉施設やサービスだけでなく、できるだけ自宅で長く自立した生活が送れるような配慮を求めたものである。将来、住宅法のような形で住宅に関する性能が規定されることが望ましいが、自治体としての住宅政策の基本姿勢としてとりまとめられたものである。

2 イベントによる福祉のまちづくり

イベントを活用して、まちづくりを進めていくことは関係者の目標やスケジュールが明確になりやすく、事業の進捗性を高めやすい。神戸市におけるまちづくりではポートピア博覧会（八一年）、ユニバーシアード神戸大会・コウベグリーンエキスポ85（八五年）、フェスティック神戸大会（八九年）、アーバンリゾートフェア神戸93（九三年）とプロジェクトの節目に大きなイベントをセットしてきた。福祉のまちづくりにおい



写真1 神戸博ポートピア81の会場風景。車いす使用者をはじめ多くの人が訪れた

てもこれらのイベントを活用してまちづくりが進められた。

【実践例その4】神戸博ポートピア81計画

神戸市が神戸港の近代化と新たな都市機能用地の拡大をねらって建設してきたポートアイランドの完成を記念して八一年の国際障害者年の時に博覧会が開催された。会場内のサービ施設やパビリオン等の計画や設計に関して、八一年が国際障害者年ということもあって、会場を福祉のまちづくりの一つのモデルにすることにした。このために「身障者の利用を考慮した施設整備基準」や「色彩・サイン基準」を作成し、各出展者と設計協議を進めながら、会場全体の施設構成をデザインした。個々の施設をつなぐ通路はできるだけ分かりやすく、場内には情報とにぎわい、休息等の機能を充たす大小の広場を計画した。中央広場やイベントの国際広場の他、一二の星座の広場を配し、必要なサインやストリートファニチャー、ペープメントデザインを試みた。人気のあったパンダ館等においても、車いす使用者等の障害者の利用を快適に実現できるよう設計上の工夫をした。また、会場のサービセンターには視覚障害者用のサインも配置した。会期の最終月に開催されたバリアフリーの国際シンポジウムには英国からゴールドスミス博士を招いたが、旅行中にけがをされて、車いすを利用して会場を視察された。数多くのボランティアの人が障害者団体等の方の案内をしていたが、その手記の中で車いすの人と会場との対応を自分の目と足で連日くまなく動いた経験のことを印象深く語っていた。その後、全国各地に展開した地方博覧会ブームの火種になった博覧会は、一つのまちづくりの実験として神戸の街にバリアフリーとい

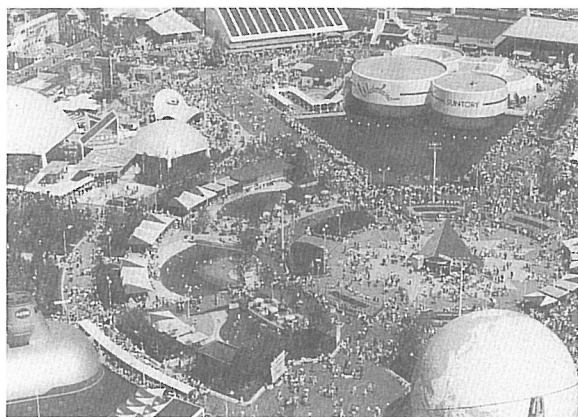


写真2 ポートピア81。国際障害者年に開催された地方博覧会であったが、大成功の内に終了し、新しい海の文化都市づくりのモデルを提示した

う言葉を残した。

【実践例その5】フェスピック85身体障害者スポーツ大会

神戸で開催されることになった身体障害者スポーツ大会の開催にあわせて、市内各地での会場施設の整備とともに市内の道路や地下鉄等の都市施設にいたるまで、それまで進めてきた福祉のまちづくりの総点検が実施され、あらたなバリアフリーデザインが展開された。地下鉄の各駅舎にはすべてエレベーターが設置された。北区に開発が進められてきたしあわせの村は会場施設とともに宿泊施設として整備完成された。園内に配置された、肢体不自由や知的障害の人を対象とした専門施設と園内の各施設が周辺地域の住民とともに発展することが期待される。競技に限らず、関連した行事の実施について、数多くの市民ボランティアが活躍した。ハードの施設の整備だけでなく、このイベントを契機に障害者とともに生活していくソフトの人的環境の整備の第一歩となったといえる。

しあわせの村は神戸市の北区の谷間を開発して建設した福祉のテーマパークである。周囲を緑の丘陵地に囲まれた閑静な地域であるが、周辺には幹線道路に接して、官民の開発した住宅団地や墓園、老人ホームなどの社会福祉施設が立地している。福祉のモデルエリアとして、単に障害者や高齢者関係の専門的な施設を配置するだけでなく、テニスやアーチェリー、ゴルフ、乗馬等多彩なスポーツ施設を整備し、広く一般市民の健康レクリエーション活動の場となるような施設も整備している。また障害者や高齢者に対しては利用料金の割引とともに予約の優先を与えており、それらの施設の利

図2 凡例

- | | |
|------------------------------------|--------------------------------|
| ① ワークホーム明友(重度身体障害者授産施設) | ⑭ テニスコート |
| ② 明友地域交流ホーム
(在宅重度身体障害者デイサービス施設) | ⑮ アーチェリー場 |
| ③ ワークホーム緑友(精神薄弱者通所授産施設) | ⑯ 運動広場 |
| ④ グリーンホーム平成
(精神薄弱者通所授産施設) | ⑰ 芝生広場 |
| ⑤ 神戸明生園(精神薄弱者入所更生施設) | ⑱ 日本庭園 |
| ⑥ 神港園しあわせの家(痴呆性老人専用施設) | ⑲ ローンボウルス場 |
| ⑦ 神戸リハビリテーション病院 | ⑳ ~㉑ |
| ⑧ 保養センターひよどり
(多目的ショートステイ施設) | ㉒ 農園 ㉓ 果樹園 ㉔ 薬草園 |
| ⑨ 本館・宿泊館(総合センター) | ㉕ グラウンドゴルフ場 |
| ⑩ 研修館(勤労者総合福祉センター) | ㉖ しあわせの村馬車公苑 |
| ⑪ 温泉・プール・体育館 | ㉗ 野外活動センターあおぞら |
| ⑫ たんぼぼの家(婦人交流施設) | ㉘ キャンプ場 |
| ⑬ 神戸市シルバークレジット | ㉙ ~㉚ ㉛ オートキャンプ場 |
| | ㉜ デイキャンプ場 ㉝ トリム園地 |
| | ㉞ ミニゴルフ場
(すざらんコース・クローバーコース) |

用率が高い。また屋外の施設についても多様な市民のニーズに対応しようとしている。福祉のまちづくりにおいては、それぞれの地域に応じたきめ細かいサービスや施設の整備も必要であるが、広域からの利用も想定したこのような核的な施設ゾーンも必要である。なお一層より多くの市民の利用を図るためにも、利用しやすい交通手段の確保が望まれる。現在低床式の市バスの運行がなされているが、さらにノンステップバス等の導入や便数の改善等を図り、利用しやすくすることも必要であろう。

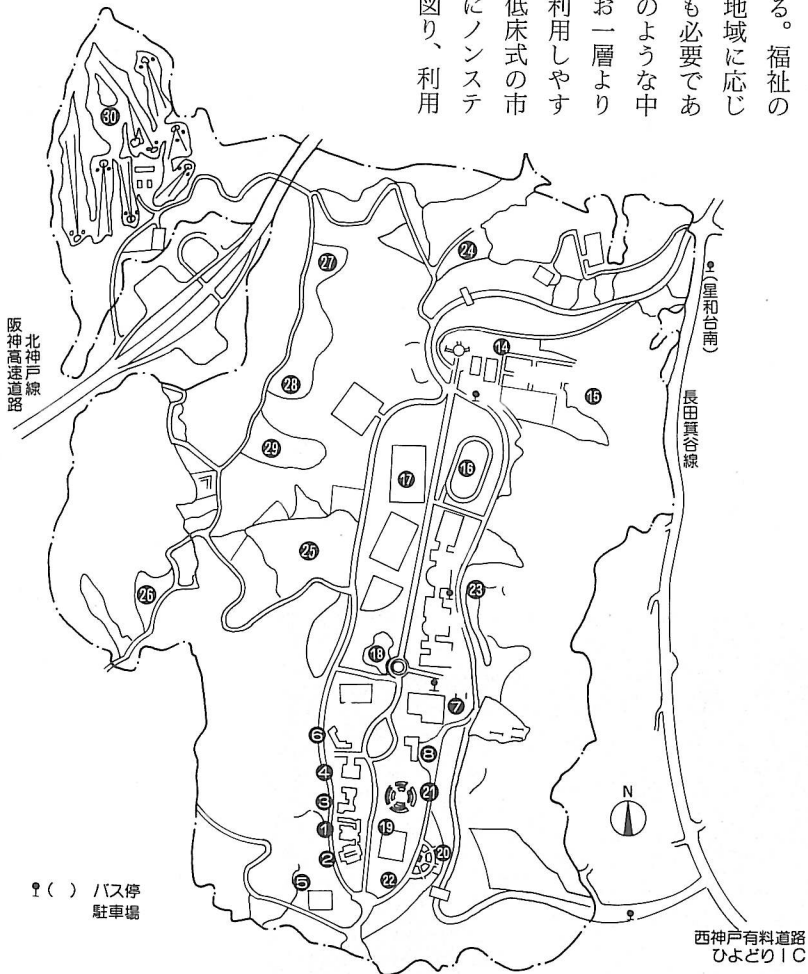


図2 しあわせの村全体図

3 臨海新開発地における福祉のまちづくり

神戸港は、港湾施設や工場、倉庫等を中心とした産業経済基盤施設から、ポータルネットワークとして市民に開放されたアメニティの高いウォーターフロントとして改造されつつある。神戸港の沖合に建設されたポートアイランドや六甲アイランドの他、ハーバーランドやメリケンパークといった臨海再開発地は福祉のまちづくりのモデルエリアでもある。高齢者や障害者に限らず、すべての市民にとって利用しやすい身近なリゾートエリアとして、広く大阪湾のウォーターフロントをネットワークする「なぎさ海道」となることを期待したい。

【実践例その6】ポートアイランド

ポートアイランドは都市機能用地を大規模に計画的に配した人工島としては全国でも最初のものである。この造成に要する土砂は六甲山系の西部丘陵地帯から求め、その跡地にニュータウンを計画する手法は「山、海へ行く」という神戸市方式と紹介された。全国に先駆けて、コンピュータ制御による無人走行の新交通システムポートライナーを導入し、主要な都市施設はこの駅舎にデッキ等により接続するという都市構造は、その後の都市開発におけるモデルとなる。神戸中央市民病院はそれらの福祉面のデザインも考慮されて、日本建築学会賞を受賞している。市民広場はホテルや国際会議場、ショッピングセンターを駅舎から二階デッキで連続させる構造を備えた都



写真3
ポートアイランド全景

市広場である。博覧会の開催の後にファッショントウンとして整備されたインターナショナル地区はわが国でも最初に地区計画制度を導入して整備された地区である。博覧会によって残されたせせらぎを活用し、公開空地と一体的に整備したモールや広場はバリアフリーとともにアメニティの高いファッショナブルなエリアとして整備されている。二期計画により島のエリアが拡大され、関西国際空港へのアクセス基地のK-CATが配置された。さらにその沖合に神戸空港計画があるが、都市全体の中での機能分担とともに高齢者や障害者の利用を考慮しての利便性や快適性において問題がないのか検討していく必要がある。

【実践例その7】六甲アイランド

六甲アイランドはポートアイランドでの成果をふまえて、いくつかの新しい試みを導入している。ウォーターフロントとしてのマリンパークやリバーモールという水辺空間を取り入れている。ここでは車いす使用者の利用を考慮した基本的配慮がされている。リバーモールでは周辺の住宅や業務地区のオアシス空間としてアメニティの高い整備がなされている。また新交通システム六甲ライナーの駅舎と隣接の建物群をスカイウェイで連結し、地上レベルと同様に安全で快適な空間の利用を面的に確保している。周辺の港湾や流通・工業関係のエリアとはシテイヒルとよぶ小高い緑地で分離し、居住環境を保全している。このシテイヒルには美術館や各種のスポーツ施設等も配置され、健康や文化を志向した環境整備を図っている。この六甲アイランドの整備においては民間活力の導入として事業コンペによるまちづくりが導入され、計画の条

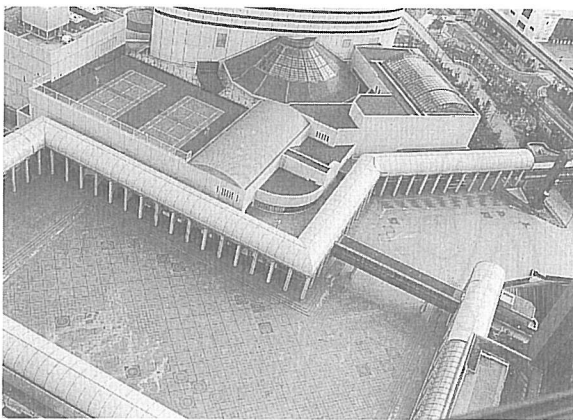


写真4
ポートアイランド市民広場。
広場を囲む2層の回廊によ
って周辺のホテル、国際会議
場、ホール、商業施設等がバ
リアフリーされて一体化して
いる

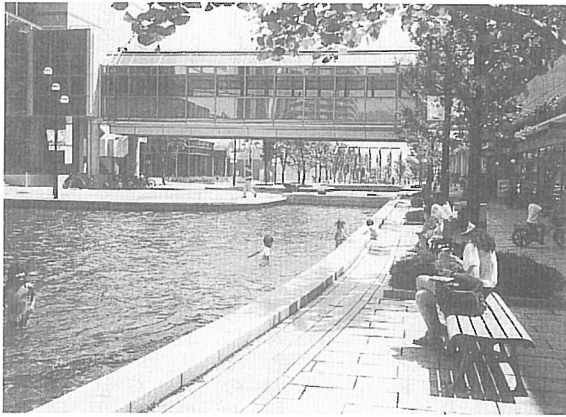
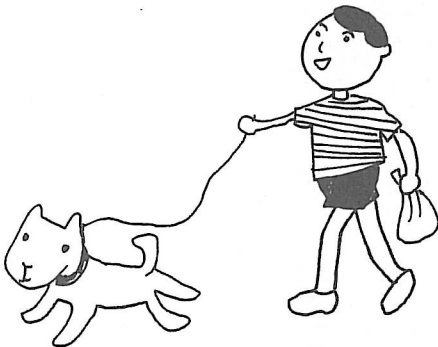


写真5 六甲アイランド。リバーモールの上にかかるスカイウェイ（屋根付施設連絡橋）



写真6 六甲アイランドリバーモールを歩く乳母車のヤンママ。車いす使用者を考慮したバリアフリーデザインは、乳母車の利用もスムーズな歩行空間を実現している



件として、必要な施設の整備や福祉のまちづくりの視点からの配慮も組み込まれている。新しい都市環境に今後住民がどのような評価を下し、これからの高齢化の中でどのようなコミュニティを形成するか、注目される。

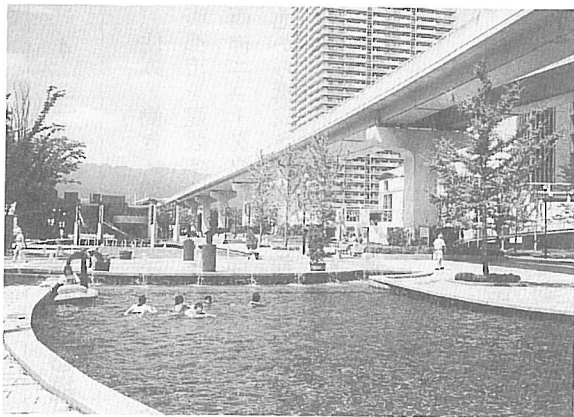


写真7 六甲アイランドリバーモール

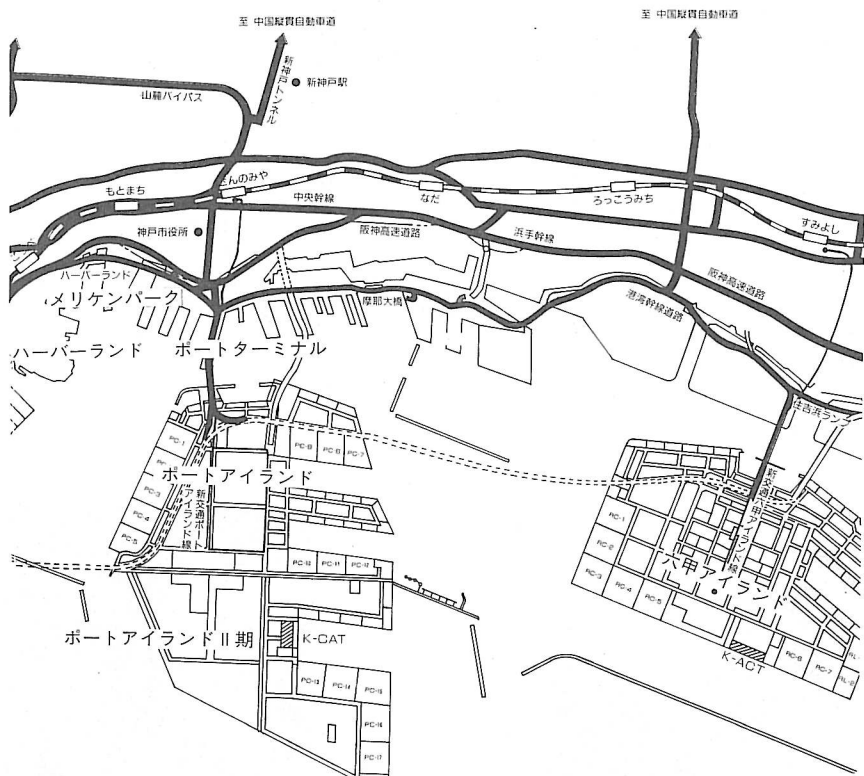


図3 神戸港の開発地区

港湾施設や工場・倉庫等が中心であった神戸港のウォーターフロント地区も、すべての市民が快適に憩える空間をめざした整備がすすんでいる。全国で今後展開されるであろうウォーターフロント地区の整備において、高齢者や障害者をはじめとするすべての市民にとってアメニティの高い空間づくりが求められる

4 ニュータウンにおける福祉のまちづくり

住み・働き・憩い・学ぶといった多機能自立都市を実現し、緑と太陽いっぱい健康都市を建設するためにニュータウンが建設された。須磨ニュータウンに続く西神ニュータウンは西神住宅団地、西神南ニュータウン、神戸研究学園都市の三つ団地から構成され、地下鉄で都心三宮と結ばれる。それぞれには広場が計画され、新しい街のシンボルとともに駅前センター地区の諸施設を連結する施設としても計画されている。安全性や利便性、快適性等を求めて計画されたこれらの住宅地は、福祉のまちづくりの基本となる。

【実践例その8】西神住宅団地

都心三宮から地下鉄で約三〇分の所にある西神住宅団地の中央センターには新都市のにぎわいや憩いの中心地区として、商業施設や業務施設、病院等が配置されている。敷地に東から西へ高低差があるので、建物内のエレベーターやエスカレーターを活用し、それぞれの施設をブリッジで接続し、バリアフリー化を図ると同時に、中央の広場をまちのふれあいの多目的広場としている。商業施設「プレンティ」のモールではせせらぎの両面にある階段と傾斜路が中央部のプラザにつながる。プラザではシーSLのエレベーターによって、それぞれの階へのアクセスが図れる。このような限界性のあるセンター地区の中心軸として東西のにぎわいと南北のみどりの軸線が計画さ



◀ 写真9
中央センター内の
ショッピングモール

せせらぎとともに
階段やスロープが
設置されている

写真8 ▶
西神ニュータウン
中央センター



れている。みどりの軸線の端部にある公園はいずれもとの自然地形を活用したオープンスペースである。これに隣接して地域の中核医療施設として医療センターが配置されている。今回の震災ではポートアイランドの中央市民病院に代わって、地域の中心的病院として活用された。ニュータウン住民にとって、将来の健康管理においてこの医療施設は頼もしい存在である。

八五年のユニバーシアード神戸大会の時に選手村として利用された神戸研究学園都市は現在では六つの大学・高専が立地する学生の街である。地下鉄駅前広場にあるユニバードームは周辺の商業施設や業務施設との接続を考慮して、周囲を列柱で囲むピロティ形式の多目的広場である。中央のアリーナーは神戸市の花である紫陽花をモチーフにしたタイヤがはられているが、四隅にはその葉をあしらった傾斜路が設置され、車いすや乳母車を利用する人をはじめ、いろんな人のアプローチを配慮している。これに面する南北の学園通りには学生の街としてのにぎわいの軸「カレッジモール」を配している。

【実践例その9】西神南ニュータウン

西神南ニュータウンでは駅前に「光の広場」と称する広場を計画している。広場に向いて、商業施設「セリオ」と業務ビルがある。東に延びるモール沿いには将来の街の発展にあわせた施設用地があり、ここにも二階レベルで接続できるように広場の二階にはデッキを巡らしている。このデッキは下の広場のアリーナでのイベント開催時には観覧席となる。この「光の広場」は地域のランドマークとしての形態と地域の中



核施設としてのバリアフリーの実現のモデルである。団地の中心部の道路には広い歩道をもうけ、これに面して「街角施設」を設けている。これは住宅のみでは地域の活気がなく、また身近な買い物やサービスを提供する場所がないという、近年のニュータウン計画の欠点をカバーしようとして計画したものである。地域の環境構成上、街が街らしくあるためにも既存市街地にある活気と利便性を美しい町並みの中で実現したいという狙いである。高齢者をはじめ、家族の人が自分の持つている時間と趣味で地域に対して開かれた活動を実行できる地域のスポットとして発展することが期待される。



写真 10
学園都市ユニバードーム内部



写真 11 ユニバードーム (学園都市)



写真 12 光の広場 (西神南ニュータウン)

5 既成市街地における福祉のまちづくり

ニュータウン等の新しい市街地の開発とともに、既成市街地における住環境の再整備が必要である。震災の被災地の中心となった既成市街地では区画整理事業等によって、広幅員の道路や大きな防災広場を備えた再開発が計画されている。これからのまちづくりとしてインナーシティ問題の解決として、大規模な開発だけでなく、もとの地域に存在した下町のコミュニティを活かした再開発が求められる。既成市街地における福祉のまちづくりは、いきいきとした地域の活性化につながるものでありたい。

【実践例その10】舞子駅前再開発計画（明石海峡大橋関連地域整備計画）

淡路島と本州を結ぶ明石海峡大橋の建設にともなって、地域環境が激変する舞子駅周辺地区の環境を整備するプロジェクトである。地上四〇メートルあたりを走る国土軸となる道路の下の地域では、そのままでは生活できない。また橋に計画される連絡バスターミナルとの地上部分への接続や既存国道と周辺地域との道路の接続、JRと山陽電車の舞子駅の乗降客の流れ等、大きな車の流れと人の流れをどのように処理するかが課題であった。ここに都市化に対応した施設整備の中で南北に高低差のきつい地域の構造を施設内で吸収し、バリアフリー化するとともに安全で快適な駅前ターミナルを実現しようとするものである。もともとあった舞子公園と新たにできた海岸部のオープンスペースを神戸のウォーターフロント整備のモデルとしてどのようにする



写真13 舞子駅前再開発地区

かが問題である。移情閣の移設とあわせた国道の改良工事も進められる。この地域は建築のスケールをこえた国土軸に対応した地域の大改造地域である。広域の交通体系からだけでなく、地域の小さな交通体系からもきめの細かい整備をし、高齢者や障害者等を配慮したやさしいまちづくりを実現すべきであろう。

【実践例そのII】 灘区水道筋地区のまちづくり

神戸市内には庶民の台所として地域住民に愛され、地域とともに発展してきた市場がいくつかある。灘区水道筋地区はその一つでJＲと阪急の沿線に囲まれ、中央部に市場群と水道筋商店街とで面的に広がりをもった商業地区を形成している。しかしながら、近年の消費者の動向変化や経済流通業界の変動によって、この地区には近代化と新たな更新の期待が高まっている。日常的な生活必要物資を手に入れるだけでなく、地域のコミュニケーションを図る場としての機能をより発展させる必要がある。さらに施設の防災性能の向上を図るとともに、高齢者や障害者をはじめすべての人の利用を考慮した駐車場やトイレ、広場等の休憩施設の整備による利便性や快適性の向上を図ることが求められる。

このような要請に応えるため、基本的な環境調査や地元の商店経営者や住民代表とまちづくりの手法等に関する勉強会を続けてきたが、今回の震災では他の地区と同様大きな被害があった。復興のまちづくり計画では、あらためて今後の福祉のまちづくりの視点からまちづくりを周辺の住宅地を含んだ灘中央地区のまちづくりとして推進することになった。そして、まちづくりを地域の住民や関係者だけで考えるのではな

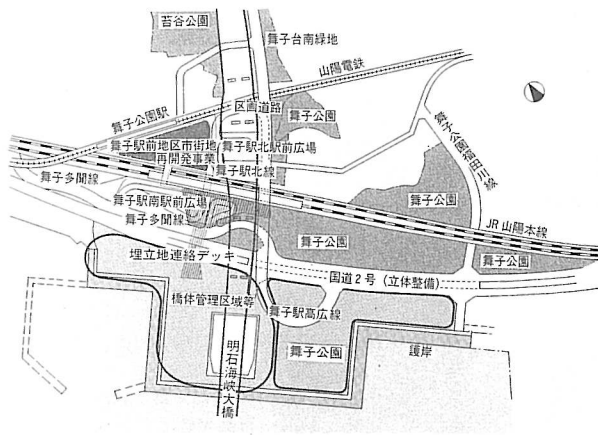


図4 舞子駅周辺整備計画
明石海峡大橋の建設に対応して既存の自然環境や歴史環境と調和した再開発が求められた

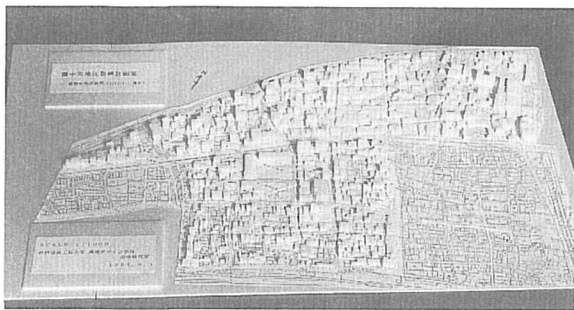


写真14 瀬中央地区復興計画案模型、1995.9.1(神戸芸術工科大学環境デザイン学科、田中研究室)

く、多くの人の経験とアイデアを頂きながら、進めるためにバリアフリーデザインのコンクールとコンペを実施した。提案された計画案をもとに地元において福祉のまちづくりのシンポジウムを開催した。住商混在地区の多い既存市街地再編成のモデルとなるような福祉のまちづくりとなることが期待される。

震災によって大きなダメージをうけながらも復興へ向けたまちづくりに取り組む地域の人たちに、これからの福祉のまちづくりをなお一層進め、庶民のいきいきとした地域コミュニティを実現しようとする多くの意欲的な提案が寄せられた。

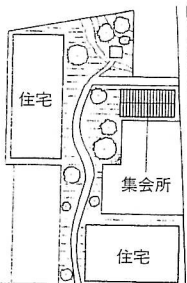
次頁以下は、水道筋バリアフリーのまちづくりコンペ^{*2}の入選作の一部を主催者、財団法人バリアフリーシステム開発財団の承諾を得て紹介するものである。コンクール(思い出部門・アイデア部門)については資料に紹介する。

他にも特色のある提案視点が数多くあつたが、ここではコンペにおける提案から、①広場、②道、③のりもの・ターミナル、④アメニティに関するものを一部、著者の選択で掲載する。部分的に引用・紹介するので、提案者の全体の主旨とは多少ずれることをお許しいただきたい。

*2 第一回神戸・バリアフリーのまちづくりコンペティション審査委員会
委員長 熊本水頼(財団法人バリアフリーシステム開発財団)
委員 (五〇音順)

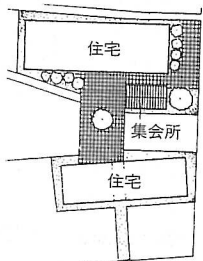
黒田公三(兵庫県建築士会)
小浦久子(大阪大学)
清家 清(建築家)
竹山 聖(京都大学)
田中直人(神戸芸術工科大学)
吉田あこ(筑波技術短期大学)

広場

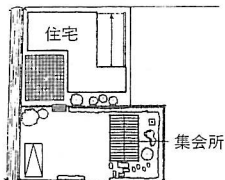


お地蔵さんのある広場

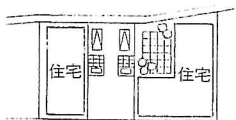
たとえばこんな辻広場が…



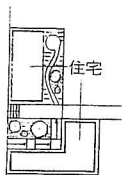
銭湯のある広場



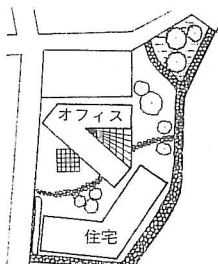
川と病院のある広場



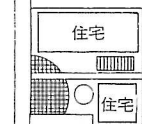
リサイクル広場



階段のある広場

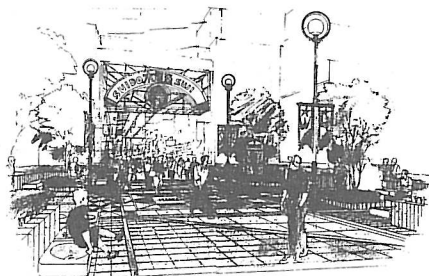


サテライトオフィスのある広場



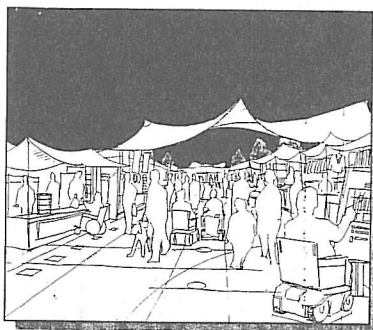
川と菜園のある広場

清水保次 (他 7名)



水道筋商店街の溜り空間の整備によるコミュニケーションの場の創出

小泉直久 (他 9名)

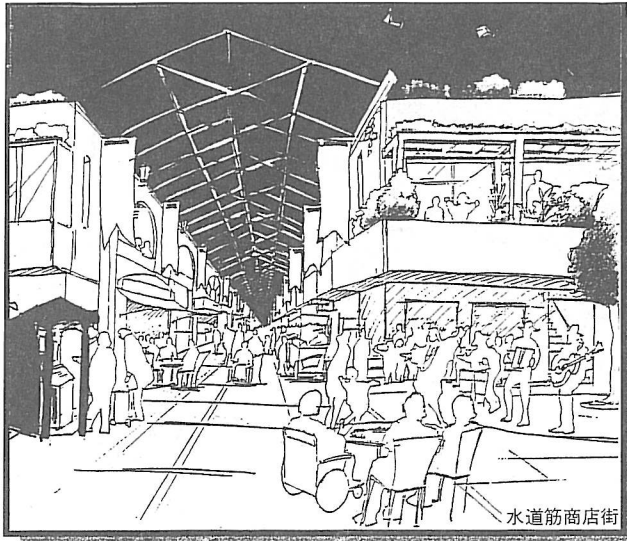


様々な催しが行われるバザール広場

株式会社スタジオキューブ

日本には西欧のような広場がないといわれる。西欧の広場をそのまま導入するよりは、日本の市街地にあった、きめ細い広場の提案がのぞまれる。「辻広場」によるさまざまな生活の場面に対応した空間は、いきいき下町の実現へのしかけとなるだろう

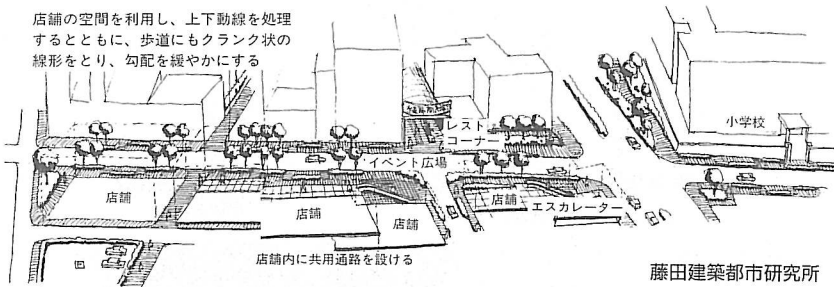
道



水道筋商店街

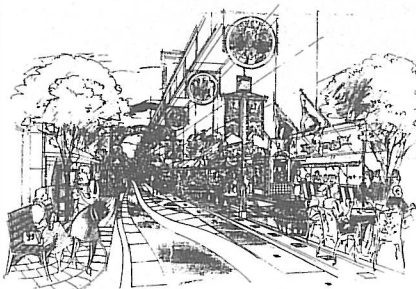
株式会社スタジオキューブ

店舗の空間を利用し、上下動線を処理するとともに、歩道にもクラック状の線形をとり、勾配を緩やかにする



店舗内に共用通路を設ける

藤田建築都市研究所



阪急高架下アーケード整備による2駅の連続性の創出

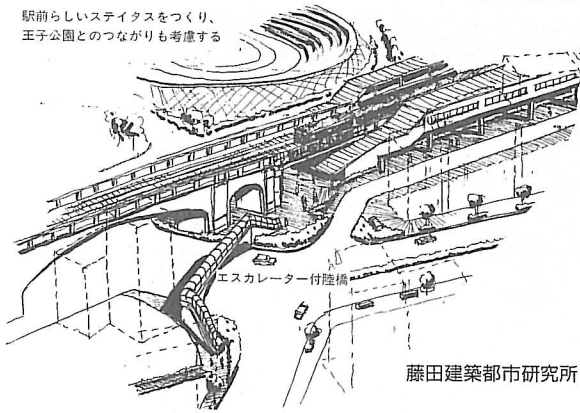
小泉直久 (他9名)



既存街路の歩行者優先道路としての整備による歩行者ネットワークの創出

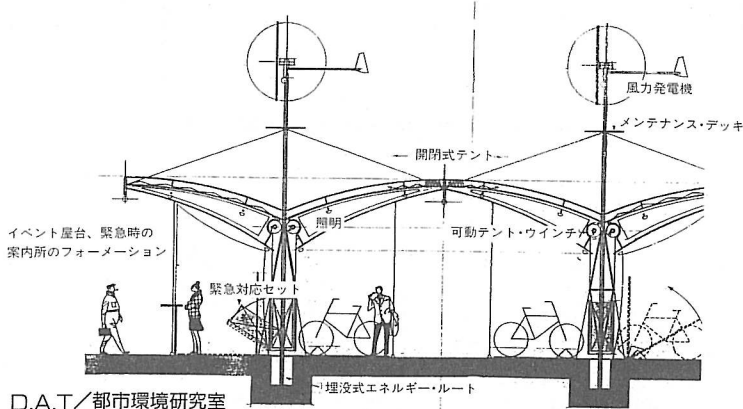
市街地の幹線道路とは違って生活に密接にかかわってくる小さな道のネットワークはきめ細やかな地域のつながりを強化する。対面販売のよさは、人と人のコミュニケーションであり、高齢者や障害者にもやさしい人の顔が見える道空間に展開する。市場や商店街に限らず、街の中に人や自然のふれあいを実現し、安全快適なつながり空間を実現することが大切なことである

駅前らしいステイタスをつくり、
王子公園とのつながりも考慮する



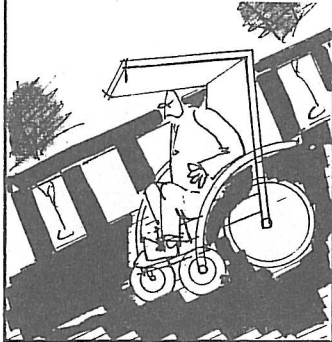
藤田建築都市研究所

のりもの
ターミナル・



D.A.T./都市環境研究室

貸電動カートでネットワーク道路を回遊



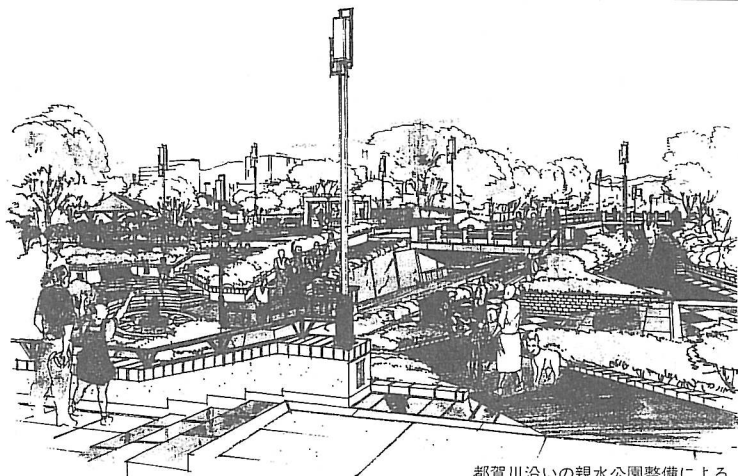
株式会社ジウム都市建築研究室



情報ステーションのあるミニバスストップ

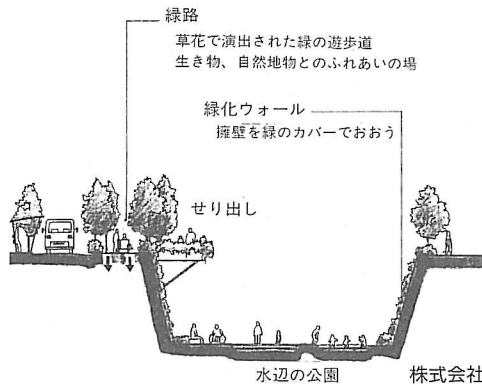
株式会社スタジオキューブ

坂道の多い神戸の街では、高齢者や障害者の移動に困難を伴うことが多い。地域のなかをどのような移動手段を用いるか、既存の電車やバスの活用だけでなく、もっと小さなレベルでの対応が求められる。車いすも電動のタイプがさらに開発される必要がある。低床式バスやノンステップ等の導入によって、体の不自由な人にも安全で利用しやすい移動手段を確保する。駅やバスストップ等のターミナルのデザインにも工夫が求められる



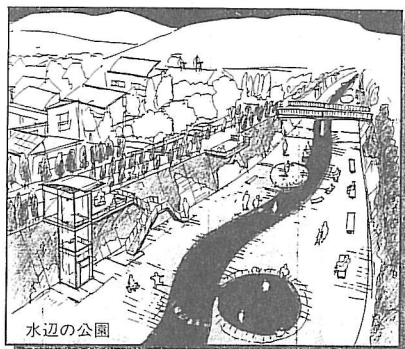
小泉直久 (他 9 名)

都賀川沿いの親水公園整備による
周辺エリアとの連続性の創出



株式会社
スタジオキューブ

アメニティ



水辺の公園

株式会社スタジオキューブ

生活環境の中で、必要な機能を機械的に充足するだけでなく、さまざまな場面でのうるおいの演出が求められる。今までは汚くてじゃまもの扱いされていた地域の小さな河川も見直し、その水辺空間を生かす工夫も必要であろう。提案のレベルから具体化するレベルにいたる多くの課題をクリアする必要があるが、制約条件を逆に地域の個性としてデザインする発想も重要である

6 神戸のまちづくりの特徴と福祉のまちづくりにおける課題

神戸のまちづくりには幾つかの特徴がある。まず、どこの都市においてもいままでやっていないことを最初にやるということである。これは「神戸はじめ物語」として紹介されるように、神戸人の先取性や先見性として評価される。まちづくりにおいてはポートアイランドのような山を削り、海を埋めて都市をつくるという大胆な発想を生み出した。また、まちづくりにおける新しい制度の大多数は神戸において実験的に実施され、全国展開したものが多い。それだけに未知のものに果敢に取り組むパイオニア精神は旺盛である。

また、六甲の山と海という自然環境の中で特徴ある都市構造と景観で神戸としてのアイデンティティを持ち、まちづくりに関わる人だけでなく、市民の意識も高い。その誇りと愛情に支えられたこれまでのまちづくりは「神戸っ子」の誇りとするような美しく、特徴のある街を形づくってきたといえる。

しかし、実際のまちづくりで取り込んできた方法論や手法についてみれば、十分に実証されていない段階のことも含めて、その時代の要求する空気には敏感に反応したまちづくりが展開されるが、長年にわたってじっくりと仕込んでいくような重みが少ないといえる。

とりわけ、今回の震災において市街地の古い部分に大きな被害があり、復興がせまられている。あらためて、これらの地域の再生にあたり、神戸らしさとは何か、その

原点をみつめなおした上で今後のまちづくりが展開されるべきである。

福祉のまちづくりでは先進自治体であることは違いはないが、今回の震災で多くの問題が明らかになった。地域住民一人一人がどのような生活環境をのぞみ、どのような自分の生活像を描こうとしているのかに的確に答えられる福祉施策が必要である。

神戸の復興は一朝一夕には実現できないが、神戸を愛し、地域の人やものやことを愛する人がいる限り復興すると思う。福祉のまちづくりにおいても従来域ではなく、これからの長寿社会のモデルとなるしあわせな環境づくりを、是非実現して欲しいものである。



第3節

福祉のまちづくりデザインの展望と課題

ここでは、これまでの福祉のまちづくりの変遷から、これからの福祉のまちづくりを展望し、必要とされる環境実現のためのデザイン課題を整理する。これらは今日まで、取り組んできた関連分野の個々の成果を統合するとともに、新たな地域社会の価値観を共有するためのプログラムづくりへ向けた提案である。

福祉のまちづくりとは何か。この福祉のまちづくりの概念も変化してきている。八一年の国際障害者年あたりまでは、対象者は障害者が中心であったが、後に高齢化社会あるいは高齢社会という社会情勢が意識されるにつれ、次第に高齢者を含む広い人々を対象と考えるようになってきたようだ。また、特定の少数の人から大多数の人のためへ、特別・特殊な配慮から普通の配慮へと、その考え方もノーマライゼーションの思想に基づき、広く一般的にまちづくりの中で浸透していく方向が感じられる。

行政、市民、研究者等、社会の各分野の人たちが福祉の視点から取り組む機会が増加している。今後のまちづくりにも福祉の分野のウエイトが高まっている。福祉をビジネスとして捉え、高齢者関連ではシルバークロニクルとする産業分野もある。西欧の宗教的なもの、精神的なものとしての福祉の風土に比べれば、やや現実的な社会風土といえる。

一方、阪神大震災の被災地における生活やコミュニティの調査から、地域社会の見直しや市民生活のスタイル、価値観を見直す必要があるのではないかとの指摘もできる。近代社会の合理的システムとは別に、従来の地域社会が備えていた相互扶助のシステムや地域のつながりを大切にする視点が注目されている。バリアフリーデザインとして展開されてきた物的環境の整備については、都市や建築の基盤整備として、基進化された目標に向かって進みやすいが、社会構造にかかわるソフトの整備については社会の合意形勢や倫理観の醸成にまだまだ時間がかかり、早急には理想的な状況は実現しがたい。

今、二一世紀の超高齢社会を控え、国や地方自治体では福祉のまちづくりによる生

活環境の整備計画を策定し、必要な法律や条例を制定しつつある。また、わが国がモデルとしてきた欧米の福祉先進国においても、これからの福祉のまちづくりの進め方について、あらためてその負担と責任分担等について議論されている。

ここではこれらの福祉のまちづくりの変遷を経て、さらにこれからの福祉のまちづくりをどのように進めるべきかを、震災で見い出された課題から整理する。

【課題その一】安心して住み続けられる住宅づくり

生活空間の基本となる住宅の構造の耐震性の強化とともにバリアフリーを基本的仕様として組み込む。社会的ストックとしての住宅性能を確保し、新築住宅とともに既存住宅の構造についても必要な改造を行う必要がある。これらの住宅の構造や性能等といった住宅のハード面を保証するための社会制度の整備や必要な技術情報に支えられたモデル事業の推進も必要である。

【課題その二】住宅にかかわるソフトの技術開発

住宅の住まい手の構造について、あらためて認識する必要がある。これまでの生活コミュニティは家族を中心とし、その家族像は標準化されたイメージがあり、概ね、これに対応して住宅のディベロッパーは住宅を供給し続けてきた。しかし、これからは多様な住まい手の条件を考慮し、それに見合う住宅を整備する時代となる。これまでの家族だけの範囲を超えて、新たな地域や社会のコミュニティ、グループの中で暮らす工夫を検討しなければならない。住様式や住空間の多様化は個人の選択性の幅が

大きくなり、コレクティブハウジングやグループホームといった従前にはあまり注目されなかった住宅についても十分に研究する必要がある。過疎地域における高齢者単独世帯への支援として高齢者生活福祉センターがある。これは住居とデイサービス、地域住民の交流拠点という三つの機能を統合した複合型地域施設である。都市、農村にかかわらず、今後は住宅にかかわるソフトの技術の開発がより求められるだろう。

【課題その3】 自立を支援する技術開発と介助・看護システム

高齢者になって、身体機能の変化が生じて、不自由を持つに至ったり、障害者の場合は何らかの補装具や他人の介助や介護を得て、生活を持続することができる。補装具の技術改良や開発は、最新の工学技術の成果を反映して最先端のものが生み出されつつある。例えば、車いすの手動式、電動式にかかわらず、軽量化が図られ、その操作性が改良されると、これまでの福祉のまちづくりの前提となっていた各種の空間に関する基準も変更されるべき点が多い。さらにこれまであまり研究の進んでいなかった他の障害者の生理特性をふまえた補装具の技術開発によって、あらたな空間整備案件が加わってくる。

また、介助・介護に関しても、その技術や情報が発達してくれば、その方法や体制は変わってくる。近年、看護大学の増設が目立つが、将来の超高齢化社会の担い手としてのソフト技術の進歩は福祉のまちづくりにおいても有力なものである。今後、さらに公的介護保険制度の導入や医療・保険制度との関係にもとづく福祉のサービス制度の拡充等が予測されるが、より高度の専門的技術の普及や提供も必要となる。



写真1 通産省の新住宅開発プロジェクトにおける水平移動システムの実験

【課題その4】住宅と施設の関係と役割分担

高齢者や障害者の居住環境を考える場合、在宅か施設かという点がつねに議論となる。今までの住宅や福祉施設の計画では満たしきれないニーズをどのように受入れ、新しい居住形態とサービスの合理的システムを構築するか、重要なテーマである。現在までの福祉の分野だけでなく、保健・医療の分野とも連携する新しい施設類型の試行が続いている。これまでの状況を整理・分析の上、多くの既存施設の整理とともに新しい施設類型の提案と実践が求められる。この場合、住宅および施設をとりまく地域との関係についても十分に考慮されるべきことはいうまでもない。

【課題その5】地域コミュニティのしかけづくり

福祉のまちづくりにおいて地域コミュニティが重要であることは既に述べたとおりであるが、これをまちづくりのしかけとして具体化させる必要がある。阪神大震災では共に不自由を強いられた地域の中でライフラインに関する助け合いの場面があった。水道水に完全に依存していた地域住民にとっても、井戸水の存在は地域の共通の資源としての水を有効に活用するという方向の中で位置づけられればコミュニティのつながりを強めることもできる。お互いに声を掛け合い、助け合うことは水を契機にあらたな人間関係を生み出す可能性がある。このような場面設定は地域の小さなレベルから都市の大きなレベルまで考えられる。集合住宅は単に住戸が集まっているのではなく、戸建てでは実現できないような集まって住む楽しさや便利さを享受するように計画されるべきである。コモングリーンや共通の広場はまちなみのデザインだけでなく、

人間関係のデザインにも通じる要素であるべきである。都市環境においても道路や広場等の空間も単に通行したり、集まるという機能だけでなく、市民が生活を同じくする場面を通じて、共感を得たり、人を知り、自分を理解してもらおう出合いの空間でもある。それらの生活を円滑に演出するためのしかけとしての環境デザインが求められる。

【課題その6】バリアフリーデザインからユニバーサルデザインへ

バリアフリーデザインはよく誤解される。それはすべての床面の段差をなくし、フラットにしてしまうことであると。そんなことをすれば全国の土地はぺっちゃんこになってしまう。

車いすが通行できること。それだけを考えてはまだまだ不自由を感じる障害者が多い。車いす使用者が中心で、他は視覚障害者に対する点字表示ぐらいであった。これまでのバリアフリーデザインでは不十分である。それでは「すべて」の人を対象とするという理念と現実が異なる。あらたなバリアフリーデザインの技術を開発するとともに、これまでのバリアフリーの空間の実現度をチェックし、実施されたものが実際どのように使われ、どのような点に問題があるか、点検しなければならぬ。

近年、ユニバーサルデザインという言葉でより多くの全ての人にとって快適で安全なデザインを示すことがある。まちづくりの中ではその地域の歴史的要素や自然環境の要素のほか、人と場所の特殊性や普遍性をどう扱うのが問題になることが多い。このユニバーサルデザインのめざす理念が、それぞれの条件を超えて、真に「すべて」

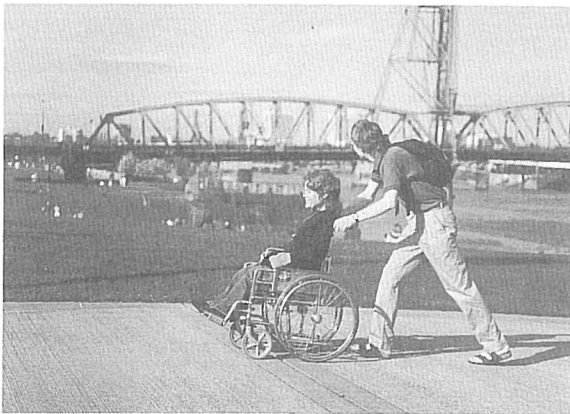


写真2 市民の公園として整備されたリバーサイド。古い倉庫や工場が並んでいた川沿いの地区をリニューアルし、市民の憩いの場とした例（アメリカ、ポートランド市にて）

の人にしあわせをもたらす環境デザインでありたいものである。

【課題その7】緊急時の福祉のまちづくりの必要性

防災的視点に立った建築計画や都市計画が必要であることはいうまでもないが、これまでは健常者中心であった。車いす利用者もエレベーターを利用して高層階や地下階の空間を利用できるようになったが、いざ火災や地震が発生するとエレベーターは使えない。健常者が避難計画にもとづいて即座に退去する一方で、車いす利用者等は取り残されてしまう。このような緊急時にも安全な建築や都市の構造を実現する福祉のまちづくりが必要である。アメリカのADAでは一時的に待機する避難場所を整備すること等が規定されている。災害に強い防災拠点の整備をすすめ、これからは日常と同様、緊急時においても対応できる福祉のまちづくりが必要である。

【課題その8】人にやさしい安全な都市施設の整備

都市化した生活環境では空間の連続、複合、大規模化が進展し、建築の都市化、逆に都市の建築化もみられる。一つの敷地の建物だけでなく、周辺の建物や道路をはじめとする公共のオープンスペース等と密接に関係し、人にやさしい安全な都市施設の整備としてかわる要素は多岐にわたる。道路、広場、公園等の構造やそれらにかかわるサインやファニチャー等の装置や設備にもまた、これらの空間の間を移動する交通手段についても配慮が必要である。サインや各種の、案内情報システムの整備においては新技術の導入が図られていくが、すべての人にやさしく安全という視点からの

整備が求められる。バリアフリーだけでなく、アメニティの高い空間の実現が求められる。

【課題その9】保健・福祉サービスの充実と医療との連携

高齢者や障害者をはじめ、すべての人が住み慣れた地域で安心して、自立して生活を持続できるために、在宅サービスとともに保健・福祉サービスの充実と医療との連携が必要である。医療施設は緊急の場合の対応だけでなく、日常の健康管理も含めたホームドクターとしての地域でのきめ細かい診療・相談機能の充実が求められる。これらのサービスの量的・質的な充実を図り、必要なサービスを合理的に供給できるような体制づくりも必要である。利用者からはサービスを総合的・一元的に受けられる窓口や必要な情報の整備が大切である。

【課題その10】国際性に対応した福祉のまちづくり

これからは海外との関係がますます強くなっていく。住民や来訪者においても外国人が増加することも予測される。不案内な都市環境や生活環境において不自由をしないような情報の提供や生活の支援が必要である。また、福祉のまちづくりに関わる海外からの情報や材料、製品、技術等をどう取り入れるのか。寸法や製品の性能規定を含めた既存のわが国における空間づくりの体制について整備することも必要である。

このための国際的な標準化や情報システムの整備が求められ、ISO等の規格と国内規格等との調整も必要になる。サインデザインにおいても外国語の表示とあわせて、



国際シンボルマーク



増幅装置付き電話機



聴覚障害者用補聴装置全般、あるいは聴覚障害者であることを示す国際シンボル



国際 TDD シンボル



手話通訳有り

図1 福祉のまちづくり関連のピクトグラムの例 (出典:「アステック通信、第7号」兵庫県立福祉のまちづくり工学研究所)

ピクトグラム（絵文字）の標準化も求められる。

【課題そのII】福祉のまちづくりを推進する人間関係とマスタープラン^{*1}

福祉のまちづくりは行政だけではできない。また、住民だけでもできない。ハードからソフトにわたる多くの分野について協力し、調整していくことが基本的に必要である。これらの人の関係について、それぞれの役割分担を明確にし、それぞれの力を有効に活用しなければならない。住民、行政、建築家、研究者、デザイナー、メーカー、メンテナンス関係者等々、どの段階でどのようなかわりを演じるのか、福祉のまちづくりのマスタープランが必要である。このマスタープランにはまちづくりの段階的な整備目標や時期が示され、社会情勢に応じて現実的な調整を加えながら、実現していくことが期待される。

*1 マスタープラン

都市計画では将来の都市のあり方を示す基本的な骨格を基本構想（マスタープラン）として策定することが多い。福祉のまちづくりにおいて、達成すべき福祉の水準・目標や関係する分野での役割分担等を示す必要がある。